

保存版

令和8年度版

桃山台小学校 スクールガイド



千里みらい夢学園
吹田市立桃山台小学校

もくじ

■入学式の案内	1
■入学式の準備	
学用品などの準備	2
学用品について（記名のしかた）	3
水泳学習（6月から実施）の準備	4
生活態度・生活習慣・学習への準備	5
■学校案内	
桃山台小学校の概要	6
日課表、年間行事予定	7
クラブ・委員会活動（令和7年度）、「わたしのあゆみ」について	8
困ったとき 不安を感じたとき、学校以外の教育相談窓口	9
■子どもたちの健康のために	
○ 保健室から	
健康診断	10
検診のお知らせ、毎日の健康管理、欠席と連絡方法、感染症など	11
ケガや病気のときは？	12
安全カード	13
○ 給食室から	
みんなで楽しいランチタイム	14
給食の内容・給食費・食物アレルギーの対応について	15
■事務的なこと	
学校納入金について	16
教科書・副読本・諸手続	18
就学援助制度・医療券交付、学用品費の入学前支給について	19
■災害時の対応	20
■PTA 活動	21
■留守家庭児童育成室	22
■千里みらい夢学園の小中一貫教育	23
■吹田市の教育	24
■吹田市教育委員会より（不登校ポータルサイト・各相談先）	付録

スクールガイド 令和8年度（2026年度）版

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

＊片 小 ナ ビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

＊吹田市立小学校 ～スクールガイド・入学案内・入学しおり・入学説明会資料～

制 作 千里みらい夢学園
吹田市立桃山台小学校

吹田市教育委員会 学校教育室

発 行 令和8年（2026年）2月1日

◆千里みらい夢学園 吹田市立桃山台小学校

〒 5 6 5 - 0 8 5 4

大阪府吹田市桃山台 1 - 5 - 1

電話 6 8 7 1 - 0 7 6 1

FAX 6 8 7 1 - 1 1 5 1

<https://www.suita.ed.jp/school/smyg/index.cfm/7.html>



入学式のご案内

新入学児童保護者の皆様へ



早春の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

お子様におかれましては、今年4月、本校へ入学されますこと、心よりお祝い申し上げます。

桃山台小学校では、緑豊かな落ち着いた環境の中、児童が生き生きと、様々な活動をしています。規律正しい学校生活や意欲的な教育活動を展開し、児童一人ひとりの個性を大切に、愛情を持って接することは私たちの第一の理想であり、本校の一番の誇りとしています。また、本校では、平成23年度（2011年）より千里みらい夢学園として、分離型小中一貫教育校とし取組を進めています。

さて、お子様は、あつかわずかで入学式をむかえられますが、それに先立ちまして、学校生活を円滑にスタートさせるために、また、今後の参考となりますように、この小冊子を進呈いたします。どうか、熟読の上、6年間保存していただきますようお願いいたします。

入 学 式

- | | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和8年(2026年)4月7日(火) |
| 受 付 | 午前8時50分～9時15分(時間厳守でお願いします) |
| 場 所 | 現1年生教室前(北校舎下足ホール) |
| 開 式 | 午前9時30分(5分前までにご入場ください) |
| 式 場 | 吹田市立桃山台小学校 体育館 |
| 持ち物 | ①就学通知書(吹田市教育委員会からのはがき)
②安全カード(入学説明会で配布されたもの)
③児童調査票(入学説明会で配布されたもの) ④教科書・副読本を持ち帰る袋
⑤上ぐつ 上ぐつぶくろ(新入学児童用) ⑥上ばき 上ばき入れ(保護者用) |
| 手続き | ①学校北側児童通用門(低学年門)より入り、案内に従ってお進みください。
②受付付近で学級編成名簿を配付します。
③受付で「就学通知書」を提示してください。
④校舎入り口で上履きにはき替えます。
⑤新入学児童は6年生がお世話します。保護者はそのまま体育館に進み、お待ちください。 |
| その他 | ◆児童本人が欠席の場合でも、保護者は出席してください。(式後に諸連絡があります。)
◆入学できない事情が起きたときは、必ず学校へ連絡してください。
◆突発的な病気・事故等で、配慮が必要なお子さんは、ご連絡ください。
◆児童一人だけの参加はできません。 |
| ご注意 | 席を立っての写真撮影やビデオ撮影は一切禁止です。式中はご着席ください。
式の間は三脚を使わないでください。
携帯電話・時計・アラーム等音が鳴らない状態にしてください。 |

手続きの流れは、変更になる場合があります。

学用品などの準備

◆学校で配布する物品

(1)教科書、副読本（いずれも無償配付）

(2)一括購入品

入学当初の学習が円滑に進められるよう、最小限度必要な学用品は学校で一括購入します。入学式当日、記名のために一旦持ち帰っていただきます。

- | | | |
|----------------------|--------|-------------|
| ①ノート3冊（さんすう、こくご、自由帳） | ②のり | ③かきかた鉛筆（4B） |
| ④クレパス | ⑤お道具ばこ | ⑥連絡帳と連絡袋 |
| ⑦クーピー | ⑧油ねんど | ⑨油性名前ペン |
| ⑩名札 | ⑪粘土ケース | |

◆家庭で用意していただく物品（家にあればそれを活用してください）

★ランドセルまたはカバン・・背中に安全に背負えるもの

★筆箱（箱型のもの） 赤鉛筆 消しゴム したじき

★はさみ（右利き用、左利き用お子様に合うものをご用意ください。） ★粘土板

★セロテープ（直径2.5cm程度の小さめのもの。それに合うテープカッターも。）

★ぞうきん2枚（30cm×20cmの大きさで薄いもの、**無記名**）

★防災ずきん（布製のもの。普段はイスにつけて座布団(背もたれ)として使用します。）

★布袋4枚（洗濯のきく丈夫なもので、手作りまたは市販品どちらでもかまいません。）

以下のものを入れます（大2枚 小2枚）

上下体操服 赤白帽（大）

体育館シューズ（小）

給食エプロン・マスク・帽子（大）

上靴（小）

★手さげ袋2つ（上記4点が入る程度の大きさのもの。手持ちのひもが短く、床につかないもの）

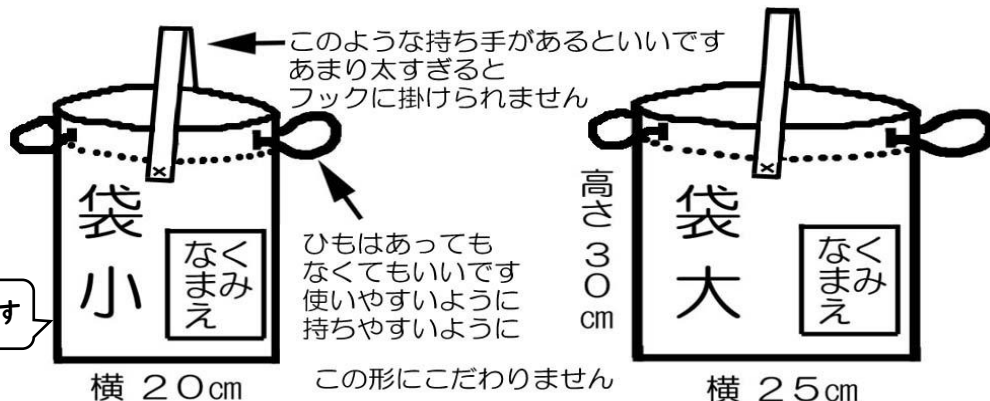
1つは上記4点を入れるもの、もう1つは、図書の本を入れるものになります。

★袋をしぼって掛けたとき

の長さが45cm以下になるようにお願いします。

★長すぎると袋が床にすれまします。

小は靴用です



・物品の購入

入学以後は、月に1度業者が学校に来て、体操服・給食エプロン・防災ずきん・水着・上靴等の販売をします。販売日前には、お知らせのプリントを配付します。場所は高学年下足ホールです。

販売業者「鈴や」（吹田市朝日町18-13 06(6381)7092）

学用品について（記名のしかた）



★持ち物すべてに、ひらがなで、名前を書いてください。（ぞうきんは除く。）

★油性マジックを使うなど、消えたりはがれたりしない方法で、1つ1つに直接書いてください。

（名前シール等は、はがれやすいです。直接書かれるほうがいいです。）

★文具だけでなく、ハンカチなどにも必要です。プールの季節には下着にも必要です。

★一目で自分の物とは分らないような物には必ず必要です。

のり はさみ えんぴつ 消しゴム

- 鉛筆は、1本1本に記入してください。
- 消しゴムなど小物には特に記入が必要です。
- ものさしは、1年生では使いません。

クレパス クーピー

- 1本1本に記名してください。
- クーピーは名前用シールがついています。（全員が同じ物を使うので）

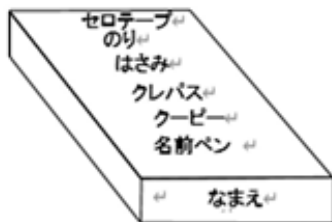
名札

- 学年、クラス（数字）、名前（姓名をひらがな）を油性ペンで記入してください。
- 名札プレート裏の連絡先等の欄には何も記入しないでください。



防災ずきん

- 布製のものをご用意ください。普段はイスにかけて座布団や背もたれとして使用します。
- わかりやすい場所に、油性ペンで記名してください。



お道具箱

- お道具箱に名前を書き、左記のものなど学用品を入れて入学後、連絡した日に持たせてください。

上ぐつ 体育館シューズ

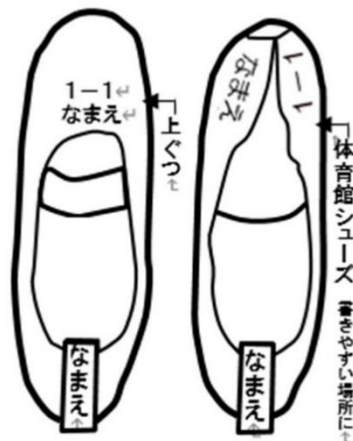
- 靴の上側とかかどに組と名前を記入してください。
- どちらも、見やすいところに名前を書いてください。

体操服（上） ハーフパンツ 赤白ぼう

- 名前を布に書いて縫いつけるか、油性ペンで直接書いてください。はっきりお願いします。
- 左胸の校章の下あたりにお願いします。ハーフパンツにも忘れずに記名してください。

2.5 cm～3 cm程度 **なまえ**

〔名前の大きさのだいたいの目安〕
あまり小さくなりすぎないように
ひらがなでお願いします。



◎袋・体操服・給食エプロン・上靴など学校で使用する物については、使い方を必ず家庭で練習してから持たせて下さい。

◎ハンカチ・ティッシュを毎日もたせてください。ポケットのない衣服の場合は、ポシェットではなく、移動式ポケットをご用意ください。

◎入学後、名札の安全ピンの付け外しの練習もよろしくお願いします。（クリップ式でも構いません。）

◆水泳学習の準備物（6月から実施）

(1)水着・帽子・サンダルについて

※水泳学習が近づきましたら、水着、帽子、ラッシュガードは学校での販売もあります。

◎水着 型：下図の形のもの 色：紺か黒

※学年、組、氏名（姓のみ）を記入した布を縫いつける。

（布の寸法は下図を参考にして測ってください。）

（また名前はプールサイドから確認できる大きさ、太さで記入してください。）

◎帽子 規定の帽子 色：赤色

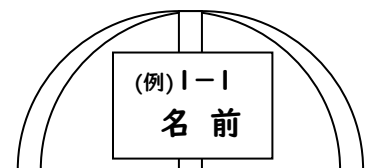
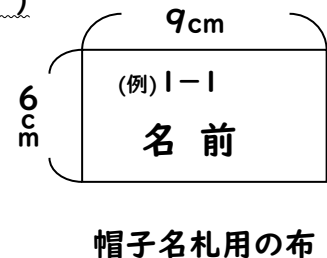
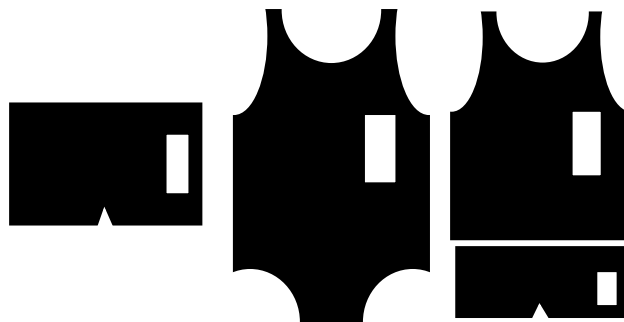
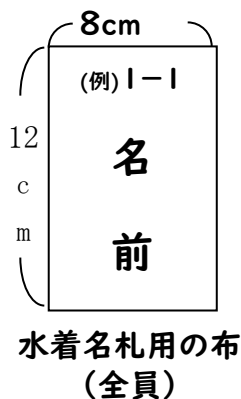
学年、組、氏名（姓のみ）を記入する。

※ 転入生の方で、前の学校で使っていた物がある方は、それでも構いません。

◎サンダル

全学年でサンダルを使用します。すべりにくく、歩きやすいものを持たせてください。

ビーチサンダルなどが望ましいです。（廊下等を歩く際に滑って危険ですので、水のたまりやすいサンダルは控えてください。）



(2) ラッシュガード・ゴーグルの使用について

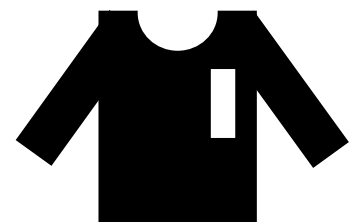
ラッシュガードを使用する場合は、水着同様、12cm×8cmの名札をつけてください。ラッシュガードは、チャックやフードが無く、紺か黒で柄の無いものにしてください。また、体のサイズにしっかり合ったものにしてください。（大きすぎるものは控えてください）

同様にゴーグルを使用する場合も、児童の頭にしっかり合ったものにしてください。また記名もお願いします。

ラッシュガードやゴーグルを使用する場合は、必ず本人が着脱できるよう練習しておいてください。

※ゴーグルは外から見て、目の見えない色の濃いもの、鏡のように見えるミラータイプのものは安全上の理由から、使用不可とします。

※授業の初めに行う水慣れは、目を開けて水に潜れることをねらいとしており、全員ゴーグルを外して活動します。



ラッシュガード
（必要な人）
上着のみ

生活態度・生活習慣・学習への準備

◆学校生活への準備

依頼心の強い幼児から、学校という社会で生活する児童に成長していくのですから、なるべく自分で自分のことができるようになっていくことが大切です。

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

できないからといってあせることはありません。
少しずつがんばりましょう。どうしても不安なときは学校に相談してください。

(1)自分のことは自分でできるように（生活習慣をつけていきます）

- ①食事は時間を一定にし、何でも食べてみましょう。（給食を食べる時間は実質 30 分位です）
- ②朝ごはんは毎朝しっかり食べましょう。
- ③なるべく登校前に大便をすませておきましょう。
- ④早寝早起きの習慣づけは大切です。
- ⑤服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意など、平常の習慣が身に付くようにしましょう。
- ⑥正しいはし・スプーンの持ち方ができるようにしましょう。
- ⑦自分の持ち物を整理したり、片付けたりができるようにしましょう。

(2)自分の名前をはっきり言えるように、また呼ばれたら「はい」と返事ができるように。

(3)人の話がしっかり聞けるように。

(4)だれとでもなかよく遊べるように。

(5)自分の名前がひらがなで読めるように。

(6)交通ルールを守り、自分の家と学校の間を往復できるように。

注*健康面その他で、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

◆その他のお願い ◎緊急連絡先をはっきりさせておいてください。

◎平熱を知っておいてください。

◎欠席・遅刻をするときは、原則さくら連絡網で、8時20分までに連絡を入れてください。



◆学習への準備とは

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字も読めない」ことを前提に、学習の計画をたてています。幼稚園などによっては、ひらがなや数字にとどまらず英会話なども教えているところがあるようですが、決して焦らないでください。

家庭で教えてほしいことは、基本的な集団生活のマナーです。勉強は入学してから一緒にがんばりましょう。



うんていあそび



授業風景

桃山台小学校の概要

- ◆学校創設 開校 昭和42年4月11日 創立記念日 6月15日
- ◆学校教育目標 豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子どもの育成
めざす子ども像～考える子、行動する子、やり抜く子～
- ◆本校教育方針
 1. 人権を尊重する人間の育成を計る
 2. 自主的な学習、生活態度を養う
 3. 基礎・基本の学力の定着を計る
 4. 地域・家庭と連携を図り、開かれた学校づくりを進める
 5. 望ましい教育環境の整備を図る
- ◆校章 校章制定 昭和42年6月8日
- ◆校歌 考案者 沢村 徹 氏
校歌制定 昭和45年3月10日
作詞・作曲 小沢 健一 氏 長野 昭二 氏



桃山台小学校 校歌		一	腕を組もう
			組んだうでからわいてくる
			永久に変わらぬ友情が
			友友友
			ここは千里の丘の上
			おお 桃山台小学校
		二	胸を張ろう
			張った胸からわいてくる
			明日の希望とその夢が
			夢 夢 夢
			ここは千里の丘の上
			おお 桃山台小学校

- ◆児童数 701名 (令和7年11月1日現在)
- ◆校区 桃山台1・2・3・4・5丁目 千里山西6丁目 千里山竹園2丁目 春日3・4丁目
- ◆学校生活の基本的な約束事(この他にも必要に応じ適宜指導します)

- ① 8時から8時20分に登校する。登下校の時には、決められた門から出入りし、決まった通学路を通る
- ② 学校生活について
 - ・あいさつをする
 - ・忘れ物をしても取りに帰らない
 - ・勉強に関係のないものを持ってこない
 - ・廊下は、静かに右側を歩く
 - ・チャイムがなったら、席に着き、学習の準備をする
- ③ 下校時は、寄り道をせず帰ります。下校時刻に変更がある場合は、学校だよりや学年だよりでお知らせします。



◆日課表

令和6年度	通常時程 (月・火・木)	水曜日 または 短縮時程の日	金曜日	6年生金曜日登校
朝の活動	(月・火・木・金)ももこタイム (水)タイピングタイム			読書
1 時 限	8:45～9:30	通常と同様	通常と同様	8:50～9:40
2 時 限	9:35～10:20			9:50～10:40
業 間	10:20～10:40			なし
3 時 限	10:45～11:30			10:50～11:40
4 時 限	11:35～12:20			11:50～12:40
給 食	12:20～13:05			12:40～13:30
昼 休 み	13:05～13:20	13:05～13:15	13:05～13:20	
そ う じ	13:25～13:40	なし	なし	なし
5 時 限	13:45～14:30	13:15～14:00	13:25～14:10	13:30～14:20
6 時 限	14:35～15:20	14:05～14:50 (短縮6時間目) 14:15～15:00 (委員会・クラブ)	14:15～15:00	14:30～15:20

○授業終了後、10分程度終わりの会があります。下校時刻は授業終了時刻の10分後になります。

○クラブ・委員会が水曜日の6時間目にあります。クラブ・委員会以外の水曜日は、基本5時間授業になります。

◆年間行事計画（年度により時期がずれることがあります。）

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 参観懇談 校外学習(4～6月)	身体測定 内科検診 心臓検診 視力検査 等
5月		耳鼻科・歯科・眼科検診 聴力検査 等
6月	運動会 芸術鑑賞会 創立記念日 プール開き	
7月	個人懇談 終業式 夏季休業 夏休み水泳指導	
8月	夏季休業 始業式	子供の生活習慣病予防検診
9月	サマーフェスティバル（児童会行事）	身体測定
10月	校外学習（10～11月） 5年林間学習 6年修学旅行	歯科保健指導
11月	校内音楽会 オープンスクールと音楽参観	
12月	個人懇談 終業式 冬季休業	色覚検査
1月	冬季休業 始業式 マラソン大会	身体測定
2月	参観懇談 校内図工展	
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式 春季休業	

その他
社会見学・体験学習・
避難訓練等
適時に実施

◆クラブ・委員会活動（令和7年度）

クラブ（活動は4・5・6年生）（年度によってクラブの種類が変わることがあります）

◆運動系クラブ — 室内スポーツ 球技スポーツ モルック

◆文化系クラブ — 音楽 日本文化 切り絵 百人一首 手芸 i P a d 写真
ボードゲーム イラスト・マンガ パーカッション 折り紙

児童会活動（活動は5・6年生）

児童会 園芸 掲示 体育 保健 給食 放送 生活 図書 美化整備

『わたしのあゆみ』について

本校の「わたしのあゆみ」について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡し、学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できる』ということもあります。

1・2年生は「できる」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできる」「できる」「がんばろう」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、理解、知識、意欲、関心、態度などにより評価します。

「総合的な学習」（3年生以上）や「外国語活動」、「道徳科」については、学期毎、活動内容に応じて、文章表記で評価を行います。

困ったとき 不安を感じたとき

◆なにかあったらすみやかに担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。対応が遅れることで解決が難しくなる場合もあります。もし何か問題が起こった際、気になることがありましたら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

◆学校への不信、不満についても気軽にご相談ください

児童が、家庭で学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、児童からの情報が誤っていたり、一部だけを短絡的に伝えてしまったりすることで、保護者が職員や学校に対して誤解や不満を持つことも見受けられます。そのような誤解や不満をそのまま児童の前でお話しになったりしますと、児童の学校に対する不信感にもつながり、さらには保護者と職員との意識のずれの違いをもたらすこともあります。

児童の話によって、職員や学校に対する不信や不満が生まれそうときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題がほんとうに多いのです。

◆学校全体で支援しています

学校では、担任だけでなく、多くのスタッフで児童の成長を見守っています。問題によっては、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外のスタッフに連絡を取ってください。学校では児童の成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を聞きながら、柔軟に対応していく姿勢を大切にしています。学校とご家庭が協力して児童の成長をともに支えていきたいと考えています。

◆学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。

学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

◆吹田市立教育センター・・・吹田市佐竹台 1-6-3 TEL 06-6388-1455
来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

◆教育委員会 青少年室・・・TEL 06-6816-9890 (夢つながり未来館3階)

青少年相談(ぶらっとるーむ吹田)

「相談受付専用ダイヤル 06-6816-8534」(夢つながり未来館2階)

◆大阪府吹田子ども家庭センター・・・吹田市出口町 19-3 TEL 06-6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

保 健 室 か ら

保健室は、児童が元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定および各種検診、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

◆健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、心やからだに問題を抱えていたり、病気の疑いがある児童を見つけ出したりすることを目的としています。病院などとは違って、きちんとした診断をだすことはありません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

❖健康診断の実施項目及び該当学年 (●…全員 △…一部該当者 □…希望者)

学 年 項 目		保 育 園	幼 稚 園	小 学 校					
				1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●※	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診(問診及び診察)				●	●	●	●	●	●
尿検査	1 次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2 次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1 次			●					
	2 次			△	△	△	△	△	△
	3 次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯検診				△	△	△	△	●	△
色覚検査				□					

※3歳以上

その他

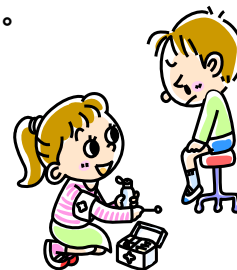
- ・ 二測定（身長、体重） … 1 学期 2 学期 3 学期 全学年
- ・ 子どもの生活習慣病予防検診 … 7 月～9 月 5 学年希望者

◆検診のお知らせ

内科、歯科、眼科、耳鼻科、その他の検査が終わりましたら、必要な児童には検査結果をお知らせする書類を持って帰させます。これを医療機関にもって行き、できるだけ早く受診してください。

受診後、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

健康診断の最終結果につきましては「わたしのけんこう」にてお知らせします。



◆毎日の健康管理

❖家庭で

朝、ご家庭で、児童の健康状態をみてください。心配なときは、家で様子を見るか、医療機関を受診してください。無理をして登校させると症状が悪化することもあります。また感染症にかかっている場合は、他の児童に感染することにもなりかねません。

❖学校で

始業前の朝の時間に各クラスで健康観察を行っています。



◆欠席と連絡方法

いかなる場合も、学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則としてさくら連絡網でご連絡ください。

◆次のような場合は登校しなくても欠席扱いになりません

①学校感染症にかかったとき 出席停止

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、痘そう、南米出血熱、重症急性呼吸器症候群、
中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ

第2種 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（3日はしか）、水痘（みずぼうそう）、
咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、
腸チフス、パラチフス、その他の伝染病

※以上は病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

②臨時休業になったとき 学級閉鎖

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③その他 親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

◆ケガや病気のときは？

❖ケガをしたとき

学校で起きたケガについては、保健室で応急手当を行った上で、

- ①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）
- ②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとります。

医療機関での受診の際は、原則医療機関への同行（学校への迎え、医療機関への付添い）をお願いします。

- ・医療機関では検査や処置を受ける際、医師から保護者に対して様々な説明や同意の確認等が行われます。そのため、「医師の説明責任」や「個人情報の保護」等の観点から、原則医療機関へ同行いただきますようお願いします。
- ・緊急の場合は、保護者の到着を待たずに病院へ搬送しますので、病院で合流をお願いします。

なお、保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の手当てはご家庭でお願いします。

児童には、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガで家庭から医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。

❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。
- ②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も症状のよくなる場合は、担任または養護教諭等より保護者に連絡をとり、下校させます。（その時は原則として迎えにきていただきます。）

保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって、病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

・❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故や病気はいつ発生するか予測が付きません。何かあったら必ず保護者に連絡をいたしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きくださいますよう、重ねてお願いいたします。（自宅 勤務先 携帯 親類 縁者 その他）

児童の健康面で、何かご心配なことがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思います。

◆安全カード

安全カードは、学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。そのため、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などを保護者の方に記入していただくものです。プライバシーの保護のため、学校で厳重に保管します。

自宅や緊急連絡先等（勤務先等）の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。外出の時も、できるかぎり出先の電話番号等をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあり、治療の手続きが遅れ、何よりも児童が不安になります。

自宅・勤務先・携帯電話など
緊急の際の優先順位でお書きください。
番号順に連絡をとります。

保険証の表紙のとおりお書きください。
保険証が変わったときは、速やかにお知らせください。

裏面の地図に学校から家までの道順を
朱書きでお書きください。

読んで記入して下さい
◎記入上の注意をよく

安全カード		吹田市立	小学校
年 組 番	7333	性別	年 月 日 生
児童名			
保護者名	児童との関係		
現 住 所	吹田市		
連絡先（緊急連絡先）	① 名前	児童との関係	携帯
	自宅・勤務先（ ）		携帯
	② 名前	児童との関係	携帯
	自宅・勤務先（ ）		携帯
	③ 名前	児童との関係	携帯
	自宅・勤務先（ ）		携帯
健康保険証	政府 船舶 共済 組合 国保	無	
種類と番号	番号（ ） 保険者番号		
身体 既往 症	はしか 水ぼうそう おたふくかぜ 風疹 無熱性けいれん ぜんそく（ ）歳 川崎病 腎臓病 心臓病 結核		
特徴	よく訴える症状（例）腹痛 薬によるアレルギー症状 ある（ ） ない		
かかりつけの	内科	外科	産科
病院・病院	常	常	常
本校の在学	年 組	年 組	
きょうだい	年 組	年 組	
医師や学校に知	てもらいたいこと		
記入上の注意	- このカードは、お子さまの身に急を要する時、早く処置できるように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。 - 連絡先①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 - 住所、勤務先、電話番号（自宅電話や携帯電話番号等）、健康保険証の変更はすみやかにお知らせください。 - 学校では、この安全カードを②扱いとし、緊急時のみ使用します。 - 裏面に学校から家までの地図をお書きください。		

◆災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下振興センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とするものです。

振興センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合（家庭から受診した場合も含めて）、保険診療の範囲内で、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒が振興センターへ加入することを原則としています。

加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。



七夕飾り



運動会

 国公立 独立医療研究センター
グルメな雑遊!
かるしお大作戦
 収出市 健康まちづくり室
 国公立医療研究センター

❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたとこと ②食品衛生上安全であること ③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること ④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけ、⑤野菜、肉類はすべて国産のもので可能な範囲で有機野菜も使用しています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ パンは、週1回で、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 牛乳は、ストローレス紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食、代替持参の対応
- ・食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものである提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食わず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

学校納入金

保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA 協力金）があります。

「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定します。「学校徴収金等」は、各学校が購入する教材等を決めるため、各学校が納入金額を決定します。

「学校給食費」は吹田市に、「学校徴収金等」は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

◆学校給食費の概要

➤ 学校給食費の納期

期別	喫食月	口座振替日 (納付期限)	再振替日
7月期	4～6 月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9 月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11 月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1 月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3 月分	4月 5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食分低学年単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

⇒7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

◆学校徴収金等の概要

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納付期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1 年間に必要な金額を第 1 期から第 5 期までの 5 回に分けて納入していただきます。1 年間の納入金額の目安は次のとおりです。(詳細は 4 月下旬にお知らせします。)

- ① 教材費 (年間) 約 10,000～26,000 円 (学年により異なります。)
- ② 積立金 (5・6 年生のみ) (年間) 5 年生 20,000 円、6 年生 31,500 円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460 円
- ④ PTA 協力金 未定

※口座振替手数料は、保護者負担です。(手数料の額は取扱金融機関により異なります。)

銀行名 手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行 (郵便局) でお支払いください。(所定の手数料 (5 万円未満の現金窓口払いの場合 203 円) が必要です。)

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関 (口座振替を利用できる金融機関)

・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行 ・ゆうちょ銀行 (郵便局) ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続き

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)

(2) ① Web での申込み方法 (池田泉州銀行は Web 申込みできません)

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ (トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Web での口座振替の申込み) を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。

(右の二次元コードからもアクセスできます。)



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。(金融機関の窓口にはありません。)

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Web での申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の 2 回の申込み (入力) が必要です。書面での申込みの場合は、2 種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➤ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。

➤ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただくことになります。2 学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3 月中の転出は給付されません。

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）「たのしいたいいく」

2 学年以上にわたって使用する教科書・・・生活・図工・地図・家庭・保健・

たのしいたいいく・わたしたちのまち吹田大阪



諸手続

◆転校・転居

校区外に転出する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転出が決まりましたらなるべく早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、教材費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

・転校手続きの流れ

- ① 市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）

吹田市外は転居予定日の約 2 週間前から受付

吹田市内の場合は転居後 1 4 日以内に届け出

- ② 窓口で発行された「転学（出）通知書」を本校へ提出します。

市内転居の場合は「転学（出）通知書」「転入学通知書」の 2 種類発行されますのでご注意ください。

- ③ 本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。

- ④ 転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）

窓口の案内に従って手続きします。

- ⑤ 転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ
転出届（web 転出届）ができます。

・◆区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められます。教育委員会学務課（吹田さんくす 4 階 06-6155-8195）にご相談下さい。



5 年 聞こえの授業



6 年 戦争体験を聴く

就学援助費制度について

吹田市立の小中学校に就学しているお子さんがいるご家庭で、制度の認定条件を満たす方を対象に、学用品費、校外活動費などの学校に必要な費用を援助しています。認定には、所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。詳しくは QR コードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和 8 年 4 月 1 日(水)～ 5 月 25 日(月)

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。
受付期間は令和9年2月末日までです。



▲ 就学援助

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受付けします。(電子申請不可)

- ① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町 3 番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受付けします。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

受診科	医療券の対象となる疾病
眼科	トラコーマ・結膜炎(アレルギー性は対象外)
皮膚科	白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)
耳鼻科	中耳炎(急性、慢性、滲出性を問わず)、アデノイド 慢性副鼻腔炎(急性、アレルギー性鼻炎は対象外)
歯科	う歯(虫歯)健康保険診療範囲内。歯磨き指導等の予防処置は対象外
その他	寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受付けします。詳しくは市 HP を御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

災害時の対応

◆台風の時（台風でなくても暴風警報または大雨特別警報の場合にも適応）

・北大阪（吹田）に暴風警報または大雨特別警報が発令されているとき

- 1 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 3 午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

注※当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう、各家庭で事前に相談しておいてください。

※大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校させてください。

◆地震の時

・吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童の下校は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

（ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらう等でも構いません。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。）

※原則として、迎えに来られるまで下校せずに学校にいたることになります。

- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

注※地震の場合、電話がつながらなくなることが予想されます。

※情報の伝達は校門に掲示して行います。

※なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

PTA活動

◆PTA活動について

桃小 PTA の活動目的は『子どもの安心・安全のために、大人が繋がり活動する。』です。

令和 6 年度（2024 年度）から桃山台小学校 PTA は、任期が 1 年の委員制をやめ、一人一人が無理なく活動できるボランティア制を導入し、働く保護者であっても活動しやすい組織を目指しています。

保護者がボランティアとして、子どもたちのために何をすべきかの視点で『できる人が、できる時に、できる事を』を基本として、無理なく活動できるのが理想です。

◆PTAの活動

本校 PTA の本部役員、ボランティアグループは下記のような活動をしています。

	役 割	主な活動
本部	学校・地域・保護者をつなぐ窓口 学校行事・各ボランティアグループの活動をサポート	・役員会、運営委員会の運営 ・学校行事のサポート ・地域行事への参加協力・ボランティア募集 ・各種会議出席
安全	子どもたちの安全を守る	・登校時間の門立ち(火・金 AM7:50～8:30) ・保護者証の作成 ・参観など行事毎の門立ち ・安全マップの作成
学校SOS	学校からのSOSに対応	・トイレ掃除 ・花壇の手入れ ・理科のコイル巻きなど、授業のお手伝い ・プール授業の見守りサポート など
ベルマーク	ベルマークの収集及びウェブベルマークの啓発活動	・ベルマークの回収・整理・集計 ・集計したベルマークの財団への送付、商品の購入 ・テトラパック、カートリッジの回収・送付 ・ウェブベルマークの周知・啓発活動
秋まつり	秋まつりの開催	・秋まつりの企画・運営
イベント	各種イベントの開催	・給食試食会、保護者交流会、お譲り会の企画・運営 ・講演会の企画・運営 など
広報	広報紙の企画・発行	・広報紙作成に関する取材 ・広報紙の作成・発行（印刷手配・配付またはHi配信）
パパレンジャー	パパ同士のつながりを広める	・グループ内の交流会開催 ・学校行事・地域行事の参加協力 ・力仕事のお手伝い など

／ 桃小 PTA は現在も改革中です ／

留守家庭児童育成室

『ももぐみ』 連絡先 06-6834-6542

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間	月～金曜日 小学校の休業日（代休日、長期休業日等） 延長保育 第4土曜日（祝日の場合は休室）	放課後～PM5:00 AM8:30～PM5:00 PM7:00 まで AM8:30～PM5:00（延長保育なし）
休室日	土曜日（第4土曜日を除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始及び年度最終日	

担当：吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室（06-6384-1599）

市のさまざまな活動

① 太陽の広場

子どもたちに放課後の活動の場を提供するため、月に2～3回程度水曜日の放課後に、「太陽の広場」として運動場を本校児童に開放しています。

指導と安全管理は『フレンドさん』が担当しています。

② ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに参加していただく「エス・ネットプラン（吹田市学校教育支援ボランティアネットワークプラン）」を平成11年（1999年）にスタートさせました。

「エス・ネット」に登録していただきますと、応援してほしい学校から連絡があります。（地域や学校は指定できます。）

ボランティア内容は学校での活動（クラブ・行事）や学習の支援です。

申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは本校か教育委員会学校教育部学校教育室（06-6155-8192）にお問い合わせください。

③ 学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。

団体への開放とだれでも参加できるスポーツ教師などがあります。

申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

千里みらい夢学園の小中一貫教育

千里みらい夢学園は、竹見台中学校・千里たけみ小学校・桃山台小学校の三校ですすめる施設分離型小中一貫教育校です。小中連携したさまざまな特色ある取組を行っています。

学園教育目標

学ぼう・つながろう・やりぬこう

めざす子ども像

- ・自ら学び、最後までやりぬく子ども
- ・自分の気持ちや考えを表現できる子ども
- ・ともに助け合い、自他ともに大切にできる子ども

学園の研究主題

つきたい力に向かって、仲間とともに主体的に学べる授業づくり
～各教科の課題に対する系統立てた指導の研究～



千里みらい夢学園の特色ある取組

(年度によって、取り組み内容が変わることがあります。)

★6年生金曜日登校

- 【目的】・6年生が中学校に登校することにより、小中の段差やつまづきをなくし、スムーズに中学校生活が始められるようにする。
- ・小中の教員が授業を行うことにより、子どもの学力向上に向けたきめ細やかな取り組みを行う。

【金曜日登校の一日】

8:30～ 8:50	朝読書・SHR	
8:50～ 9:40	1限	
9:50～10:40	2限	
10:50～11:40	3限	
11:50～ 12:40	4限	
12:40～ 13:25	昼休み	昼食
13:30～ 14:20	5限	
14:30～ 15:20	6限	みらい夢タイム

*金曜日登校の日は6年生も中学生と同じ50分授業

★交流行事

- ・中学校の体育大会・文化祭への参加
- ・パワフルセッション（スポーツ・レク・選択授業）
- ・つながりたいむ（小小交流・小中交流）

中学校教員による授業（専科・TT）
（国語・算数・外国語活動など）
小学校教員による中学校数学のT2

お弁当・中学校給食

小小交流・小中交流・中学校体験授業・
人権講演会・学力向上のための時間

クラブ体験（希望者）

★小学校1年生からの英語教育

- 【内容】・文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から外国語活動に取り組んでいます。
- ・専任の英語講師から生きた英語を学び、「コミュニケーション能力」の育成を図ります。

【外国語活動実施時間】

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年間時数	10時間	10時間	35時間	35時間	70時間	70時間

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやき とともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克つてくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から ^{あす}未来の力を ^{いのち}生命かがやき とともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、
可能性に挑戦する力
を育む教育～

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働し
ともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを
支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ

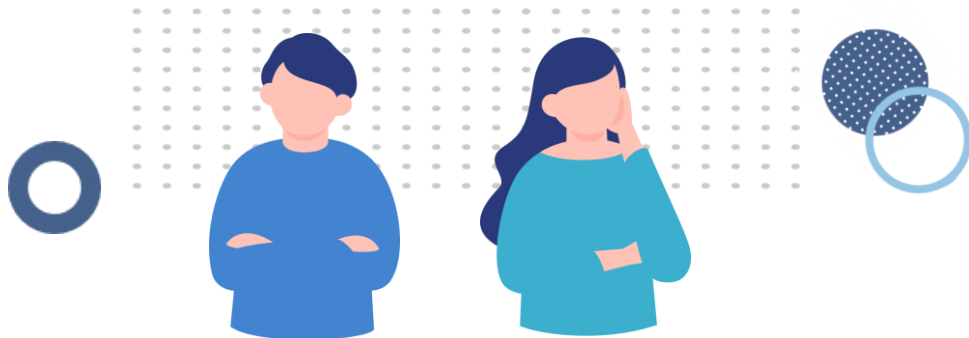
誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・ まずは、自分を好きになることから
- ・ 相手の立場に立って考えること
- ・ 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ 解決するまでねばり強く取り組むこと
- ・ 自分で決断し責任を持つこと
- ・ ものごとを公平にみること
- ・ ちがいを認め合い良い関係をつくること

不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることです～



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいのか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいのか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は
在籍している学校へご連絡ください。



吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター(DRCsuite)内
	個別または小グループでの活動や学習を行う教育支援教室「あるくの森」の開室/家庭訪問活動	TEL：06-6170-1575 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：同上 ※入室申込は学校を通しての手続となります。

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぱらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいびあ(吹田市立子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	すこやか親子室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2吹田市保健センター3F
	地域保健課	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	家庭児童相談・ヤングケアラーの相談 家庭支援事業(子育て世帯家事・育児支援、子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等))	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区荻田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872